

1	工事(業務)番号	(委)第1号	
2	工事(業務)概要	工事(業務)名	支障物件調査その08006-B(3・4・620号石山・藤野通)
		工事(履行)場所	札幌市南区藤野3条1丁目385番33ほか
		工事(業務)内容	街路拡幅事業に伴い支障となる建物(専用住宅)の現地調査及び図面作成並びに積算を行う。
		工期(履行期間)	着手の日から令和9年1月28日まで
3	入札書比較価格	(予定価格×100/110)	事後公表
4	発注方式		単体企業
		構成員の数	—
5	入札参加資格	工種(業種)	設備設計・監理業
		等級	—
		所在地	市内業者であること。
		施工(履行)実績	「支障物件調査」または「設備設計」について、元請としての履行実績があること。ただし、当該履行実績は、平成23年4月1日以降に業務が完了し、引渡しが進んでいるもの(共同企業体により履行した業務を含む。)であること。
		主任(監理)技術者	一級建築士又は建築設備士の資格を有する者を配置すること。
		当該工事に係る設計業務等の受託者	該当なし
		その他	—
6	入札参加資格の申請及び審査	審査方式	事後審査方式(入札参加資格の確認は落札を保留して行う。)
		申請書等提出期限(日)	令和8年7月24日(金)(審査順1位の落札候補者のみ)
		落札結果通知予定日	令和8年7月29日(水)
7	入札参加資格がないと認められた者への理由の説明	請求方法	書面(様式は自由)の持参によること。送付によるものは受け付けない。
		請求先及び期限	契約担当部局(告示文第1)へ、落札結果通知日から14日以内に提出すること。
		その他	説明を求めた者に対しては、請求日から14日以内に書面により回答する。
8	設計図書の閲覧	閲覧期間	この告示の日から入札期間終了まで。(土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、8時45分から17時15分まで)
		場所	札幌市中央区北1条西2丁目1番地 札幌時計台ビル10階 札幌市建設局用地担当部執務室
9	設計図書のダウンロード	設計図書(図面含む)については、下記URLのホームページからダウンロードすることができる。 https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/top/douro/soumu-nyuusatsu.html	

10	設計図書に対する質問	提出方法	書面による持参、送付又は電子メール、ファクシミリにより提出すること。
		提出先及び期限	契約担当部局(告示文第1)へ、この告示の日から令和8年7月15日(水)17時15分までに提出すること。(土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、8時45分から17時15分まで。)
		その他	回答書は、契約担当部局(告示文第1)にて供するとともに、上記9に掲げるURLに掲載する。
11	入札及び開札の日時・場所等	入札書の受領期限(年月日)	令和8年7月22日(水)12時00分(送付による場合は必着)
		開札予定日時	令和8年7月22日(水)13時30分
		場所	札幌市中央区北1条西2丁目1番地 札幌時計台ビル10階 札幌市建設局用地担当部会議室
		提出方法	郵送又は持参により提出すること。 ※入札者を一堂に会して行う入札ではないので注意すること。
12	落札者の決定方法		当該契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けるものとする。予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。最低制限価格を下回る価格をもって入札した者は失格とする。
13	契約締結に関する事項等	契約締結期限	落札結果通知日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)まで。 ※期限内に契約を締結しない場合は落札を取り消す。
		入札保証金	免除する。
		契約保証金	徴収する。ただし、利付国債の提供、金融機関等の保証、履行保証証券、履行保証保険(定額補填方式)によることができる。また、札幌市契約規則第25条第3号に該当する場合は免除する。
14	前払金及び部分払金	前払金	—
		中間前払金	—
		部分払金	—
15	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象工事		対象外
16	注意事項		<p>※告示文及び入札説明書を参照すること。</p> <p>※落札候補者(審査順が1位の者)は申請書類等を指定する期日(6申請書類等提出期限)までに用地管理課あて提出しなければならない。</p> <p>※落札候補者(審査順が1位の者)のうち免税事業者である者は、申請書類等と併せて、消費税及び地方消費税免税事業者申出書を提出しなければならない。</p> <p>※本業務は個人情報取扱事務であるため、事後審査書類提出時に「【様式1】個人情報の取扱いに係る安全管理措置実施申出書(当初から個人情報の取扱いを委託する設計等用)」を提出すること。</p>
17	施行担当課及び電話番号	施行担当課	建)総務部用地管理課
		電話番号	011-211-2552